

一般事業主行動計画

企業組合 労協なごの
代表理事 青木 健

組合員が出産や育児と仕事を両立することができるよう、働きやすい労働環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：組合員及び配偶者の出産及び子育てのための就労と家庭生活の両立に向け、制度の周知・学習・活用と、具体的かつ積極的な対応を促進する。

<対策>

- 平成30年 5月～ 就業規則等に定める妊娠中・出産後、育児・子の看護などの諸制度について、組合員向けのわかりやすいパンフレットを作成・配布し、学習する。
- 平成30年 7月～ リーダー研修会において、両立支援及び復帰しやすい職場環境づくりの責務を学習し、対象者がある時には、本部・総務経理と連携して的確に制度を運用できるようにする。
- 平成30年 7月～ 対象者がある場合には、総務経理より出向いて説明・相談し、現場の責任者と連携しながら、制度活用を促す。
- 平成31年 3月～ 実施状況を検証し、必要により就業規則・制度の改定を行う。
- 平成31年 5月～ 以降、毎年パンフレットを配布し、繰り返し休暇制度を周知して両立支援を継続的にはかる。

目標2：出産・育児休業後の職場復帰を円滑に進めます。

<対策>

- 平成30年 5月～ 総務経理を相談窓口とし、当該労働者と現場の責任者と連携して復職の時期、勤務時間、業務内容などを事前相談する。
- 平成30年 5月～ 復帰の前に、職場において面談を行い、双方の不安を払拭するとともに、職場の受け入れ体制を整える。
- 平成30年 5月～ 復帰後も、総務経理が相談窓口となり、問題がある場合には、現場責任者と連絡を取りながら、組織的な改善につなげる。

